

第4部 災害復旧計画

この計画は、地震が発生した場合における災害の早期復旧を図ることを目的とする。

第1章 災害復旧計画



本章については、災害復旧・復興計画編 第1部「災害復旧計画」を準用する。

第2章 災害応急金融計画



本章については、災害復旧・復興計画編 2部「被災者援護計画」を準用する。